

監査委員公表第460号

平成20年3月27日付け監査第454号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事及び大分県教育委員長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成20年7月4日

大分県監査委員 阿南 馨
 大分県監査委員 姫野 邦子
 大分県監査委員 淵 健児
 大分県監査委員 江藤 清志

| 監査対象機関 | 監査実施日 | 監査結果の指摘事項及びその措置状況 |
|----------------------|----------------------------|---|
| (生活環境部) | | |
| 衛生環境研究センター | 平成19年12月5日 平成19年12月21日 | <p>指摘事項</p> <p>郵便切手について、翌年度への繰越枚数が多量となっている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>年間使用予定枚数を超えるものについては、管理換えを行った。</p> <p>今後は、年間使用予定枚数を詳細に検討し、適正かつ計画的な予算執行に努める。</p> |
| (商工労働部) | | |
| 竹工芸・訓練支援センター | 平成20年2月5日 平成20年2月8日 | <p>指摘事項</p> <p>公用車の管理において、著しく適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後、適正に管理を行うため、職員の注意喚起を図ることなど指導を徹底し再発防止を行う。</p> |
| (農林水産部) | | |
| 農林水産研究センター水産試験場浅海研究所 | 平成19年11月13日 平成19年11月15日 | <p>指摘事項</p> <p>公用車の管理において、著しく適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後、適正に管理を行うため、職員の注意喚起を図ることなど指導を徹底し再発防止を行う。</p> |
| 農林水産研究センター花き研究所 | 平成20年2月6日 平成20年2月13日 | <p>指摘事項</p> <p>公用車の管理において、著しく適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後、適正に管理を行うため、職員の注意喚起を図ることなど指導を徹底し再発防止を行う。</p> |

| (教育委員会) | | |
|----------|--|---|
| 双国高等学校 | 平成 19 年 11 月 7 日 | <p>指摘事項</p> <p>県外旅行において、私事による変更があった場合の旅費の取扱いに誤りが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>平成 19 年 11 月 9 日に、正規の支給額となるよう返納の処理を行った。</p> <p>今後は、チェック体制を強化し、再発防止に努める。</p> |
| 佐伯鶴岡高等学校 | 平成 19 年 11 月 29 日 平成 19 年 12 月 11 日 | <p>指摘事項</p> <p>生産製作品に係る会計帳票の作成が適正に行われていないため、内部統制が機能していないものが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>会計帳票を適切に作成し、組織的に生産製作品の生産、処分及び在庫管理を行うことにより適正な管理に努める。</p> |
| 碩信高等学校 | 平成 19 年 12 月 4 日 平成 19 年 12 月 19 日 | <p>指摘事項</p> <p>直接収納した通信教育受講料について、払込みの遅延等適正でない事務手続きが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>通信教育受講料の徴収手続の見直しを行うとともに、徴収した受講料については、会計規則等に基づき適正な事務処理に努める。</p> |
| 県立図書館 | 平成 19 年 12 月 6 日 平成 19 年 12 月 21 日 | <p>指摘事項</p> <p>空調機器オーバーホール委託契約において、不適正な事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>法令等に基づき適正な契約事務の執行に努める。</p> <p>また、内部のチェック体制の強化を図り、再発防止に努める。</p> |
| 大分商業高等学校 | 平成 20 年 1 月 16 日 | <p>指摘事項</p> <p>県外旅費の支給に当たり、精算事務が適正に行われていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>平成 20 年 2 月 2 日に、正規の支給額となるよう返納の処理を行った。</p> <p>今後は、チェック体制を強化し、再発防止に努める。</p> |

| | | |
|---------------|--|---|
| <p>臼杵高等学校</p> | <p>平成 20 年 1 月 17 日 平成 20 年 1 月 21 日</p> | <p>指摘事項 扶養手当の支給額に誤りが認められた。</p> <p>措置状況 平成 20 年 2 月 8 日に過払分の返納処理を行った。 今後は、事務長等が再度内容を確認することにより適正な処理を徹底する。</p> |
| <p>別府養護学校</p> | <p>平成 20 年 2 月 7 日 平成 20 年 2 月 15 日</p> | <p>指摘事項 指名競争入札における契約において、不適切な事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後は、契約内容を十分に吟味したうえ、誤りのないよう慎重な執行に努める。</p> |